

# 第6次 守口市総合基本計画

(素案)



## ●第6次守口市総合基本計画の特徴

- ・まちづくりの「羅針盤」として総合基本計画を策定
- ・基本計画の計画期間を10年から5年に変更
- ・将来都市像の実現に向けてのストーリーを提示
- 「もりグッド」を掲載
- ・総合基本計画に掲げる将来都市像の実現を通じて、 SDGsの目標の達成に貢献

### 第6次守口市総合基本計画の特徴①



## ●まちづくりの「羅針盤」として総合基本計画を策定

総合基本計画とは、総合的かつ計画的に市政運営を行う ための市の最上位計画です。本市ではこれまで5次にわたっ て総合基本計画を策定し、市政を進めてきました。

社会状況の変化を踏まえ、本市の新たな未来を描くため、 行政だけではなく、市民や議会、企業・団体など「オール 守口」での協働によるまちづくりの「羅針盤」として策定 したものです。

### 第6次守口市総合基本計画の特徴②



## ●基本計画の計画期間を10年から5年に変更

(2021) (2030)

基本構想 : 令和3年度~令和12年度までの10年間

(2021) (2025)

前期基本計画: 令和3年度~令和7年度までの5年間

(2026) (2030)

後期基本計画: 令和8年度~令和12年度までの5年間(予定)

※後期基本計画は、前期基本計画を評価したうえで、策定時以降の社会 状況の変化や施策の達成度等を踏まえ、令和7 (2025)年度中に策定す ることを予定します。

#### 第6次守口市総合基本計画の特徴③



## ●将来都市像の実現に向けてのストーリーを提示

#### 基本構想

将来都市像

いつまでも住 み続けたいま ち守口 まちづくりの目標

子どもや若い世 代が夢を育める まち

#### 前期基本計画 (施策1子ども・子育て支援)

#### 5年後の守口像

質の高い教育・保育の提供により、受け入れ施設において、子どもが笑顔で過ごしています。保護者も安心して仕事と家庭の両立ができています。

#### 評価指標

4 月1 日時点の厚生労 働省定義の待機児童数

#### 主な取組

- 保育のニーズ量に合わせた受け皿・サービスを確保するために、必要な整備を行います。
- ・教育・保育施設に安心して 預けることができるよう、教 育・保育の質の向上に向け、 保育教諭等に必要な支援を 行います。 /等

#### 第6次守口市総合基本計画の特徴④



## ●「<u>もりグッド</u>」を掲載

子育て支援、福祉、防災・防犯など、既に様々な取り組みをしています。市民の皆様に知っていただき、活用いただきたい関連取組を「もりグッド」として掲載しています。

#### もりグッド

#### ●幼児教育・保育の無償化(市独自)

全国トップレベルの子育て家庭にやさしいまちの 実現を目指し、子育て世代の負担軽減と定住促進のた め、平成 29 年4月から、世帯の所得に関係なく0歳 から5歳児の幼児教育・保育の無償化を実施していま す。平成30年12月に実施したアンケート調査では、 9割の子育て家庭から施策に対して、肯定的なお声を いただいています。



▲幼児教育・保育の無償化(イメージ)

### 第6次守口市総合基本計画の特徴⑤



## ●総合基本計画の実現を通じ、<u>SDGsの目標の達成に貢献</u>

#### SDGs 17のゴール



#### [参考] SDGsについて

SDGs (Sustainable Development Goals、エスディジーズ)とは、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。

### 第6次守口市総合基本計画



## ●基本構想(素案) 目次

#### <u>序論</u>

- 1. 計画策定の趣旨
- 2. 計画の構成と期間
- 3. 基本計画の推進

#### 基本構想

- 1. 基本構想の策定背景
- (1)本市を取り巻く社会経済 環境の変化
- (2)人口の将来推計
- (3) 本市の特性
- (4) 本市の主要課題

#### 2. 将来都市像

#### 3. まちづくりの目標

- (1)子どもや若い世代が夢を育 めるまち
- (2) 一人ひとりが自分らしく活 躍できるまち
- (3)安全に安心して暮らせるまち
- (4)市民が誇れる魅力あるまち
- (5) 持続可能な都市づくりを進めるまち



## ●序論

#### 1. 計画策定の趣旨

第五次総合基本計画の策定から10年の歳月が経過し、この間の社会状況の変化を踏まえ、本市の新たな未来を描くため、行政だけではなく、市民や議会、企業・団体など「オール守口」での協働によるまちづくりの「羅針盤」として策定。

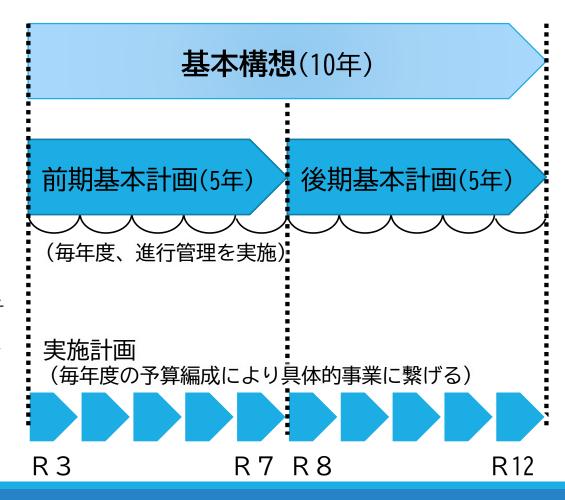


## ●序論

#### 3. 基本計画の推進

基本計画の推進にあたっては、 基本計画の達成状況等を毎年 チェックするなど、適切な進行管 理により、計画の実効性を高めま す。

また、基本計画に示す施策の着 実な進捗を図るため、主要な事務 事業について毎年度、実施計画を 策定します。





## ●基本構想 1. 基本構想の策定背景

### (1)本市を取り巻く社会状況の変化

- ①「人口減少・少子高齢化のさらなる進行」
- ②「ビジネスや生活におけるグローバル化のさらなる進展」
- ③「様々なリスクから身を守る「自助」の重要性の高まり」
- ④「デジタルコミュニケーション手段の高度化への対応」
- ⑤「持続可能な社会に向けた具体的な「行動」の必要性の高まり」



## 1. 基本構想の策定背景

- (1)本市を取り巻く社会状況の変化
  - ①「人口減少・少子高齢化のさらなる進行」

「高齢者の増加への対応と、少子化対策、労働力人口の減少への対応を同時に進めていくことが必要」

「本格的な人口減少と税収減少を見据えて、社会インフラを適切な規模へ段階的に縮小させていくことが必要」

- ②「ビジネスや生活におけるグローバル化のさらなる進展」
- ③「様々なリスクから身を守る「自助」の重要性の高まり」
- ④「デジタルコミュニケーション手段の高度化への対応」
- ⑤「持続可能な社会に向けた具体的な「行動」の必要性の高まり」



## 1. 基本構想の策定背景

- (1) 本市を取り巻く社会状況の変化
  - ①「人口減少・少子高齢化のさらなる進行」
  - ②「ビジネスや生活におけるグローバル化のさらなる進展」

「地域社会において、外国人と共に暮らすということが増える」 「生活者としての外国人が増えていくことに対応した社会づくり が必要」

- ③「様々なリスクから身を守る「自助」の重要性の高まり」
- ④「デジタルコミュニケーション手段の高度化への対応」
- ⑤「持続可能な社会に向けた具体的な「行動」の必要性の高まり」



## 1. 基本構想の策定背景

- (1)本市を取り巻く社会状況の変化
  - ①「人口減少・少子高齢化のさらなる進行」
  - ②「ビジネスや生活におけるグローバル化のさらなる進展」
  - ③「様々なリスクから身を守る「自助」の重要性の高まり」

「災害リスクの高まりに対応して、限りなく被害を小さなものにする減災・縮災に加えて、その後の生活再建や、事業所における被災時の事業継続を成し遂げる回復力を高めていくことが必要」「様々なリスクを共有し、リスクを想定した予防・減災に取り組む「自助」の重要性」

- ④「デジタルコミュニケーション手段の高度化への対応」
- ⑤「持続可能な社会に向けた具体的な「行動」の必要性の高まり」



## 1. 基本構想の策定背景

- (1)本市を取り巻く社会状況の変化
  - ①「人口減少・少子高齢化のさらなる進行」
  - ②「ビジネスや生活におけるグローバル化のさらなる進展」
  - ③「様々なリスクから身を守る「自助」の重要性の高まり」
  - ④「デジタルコミュニケーション手段の高度化への対応」

「技術・サービスの開発が進み、人々の暮らしやビジネスが変化 していく」

「環境変化に適応しにくい方を考慮した対応も必要」

⑤「持続可能な社会に向けた具体的な「行動」の必要性の高まり」



## 1. 基本構想の策定背景

#### (1)本市を取り巻く社会状況の変化

- ①「人口減少・少子高齢化のさらなる進行」
- ②「ビジネスや生活におけるグローバル化のさらなる進展」
- ③「様々なリスクから身を守る「自助」の重要性の高まり」
- ④「デジタルコミュニケーション手段の高度化への対応」
- ⑤ 「持続可能な社会に向けた具体的な「行動」の必要性の高まり」

「自治体がそれぞれの特性に応じて、目標を設定し、取組を進めていく」

「SDGsという枠組みを活用しながら、社会・経済・環境をめぐる広範な課題に統合的に取り組むことや、多様な主体が連携・協力して取り組むことが必要」



## 1. 基本構想の策定背景

### (2)本市の人口の見通し

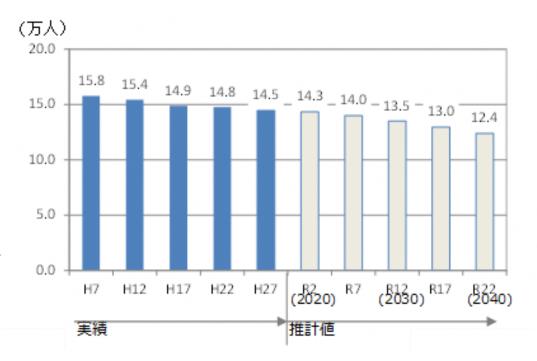
#### 守口市の人口推移

R 1.10.1 現在: 143,858人



令和12(2030)年 :約135,000人

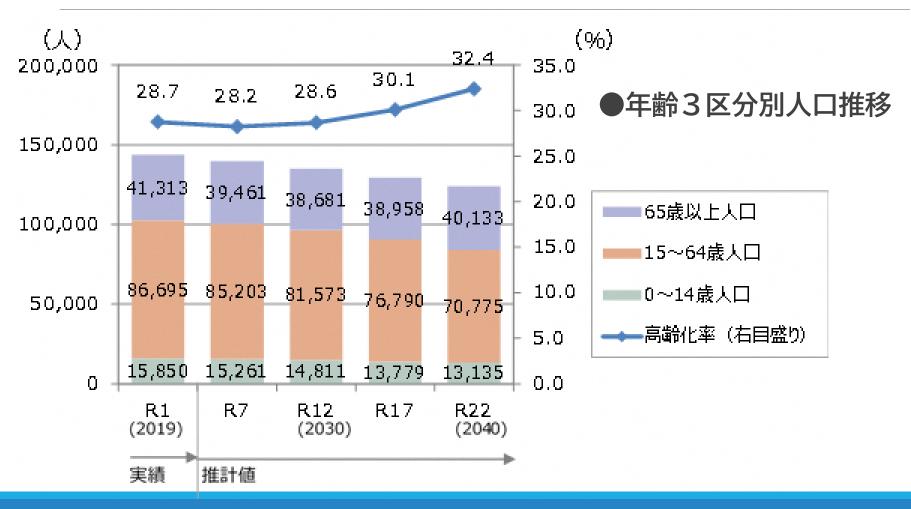
(推計)







## 1. 基本構想の策定背景(2)本市の人口の見通し





## 1. 基本構想の策定背景

## (3) 本市の特性

- コンパクトで平坦な市域
- 交通利便性
- 中心市街地
- 買い物・医療
- 緑·公園

- 歴史文化・生涯学習
- 産業
- 子育て・教育
- 安全安心



## 1. 基本構想の策定背景

- ①「子育て世帯等の定住促進」
- ②「人生100年時代を見据えた多様な人が過ごしやすいまちづくり」
- ③「防災・防犯対策のさらなる充実」
- ④「市民の守口への愛着・都市イメージの向上」
- ⑤「公共施設や都市基盤の再編統合と計画的な更新」



## 1. 基本構想の策定背景

- ①「子育で世帯等の定住促進」
  - ・子どもが「守口で育ちたい」、保護者が「守口で子育てをし続けたい」と思えるように、住環境や、子育て、教育等を総合的に高めていくこと
  - ・本市に愛着を持ち、生まれ育ったことを誇りに思う若者を増 やしていくこと
- ②「人生100年時代を見据えた多様な人が過ごしやすいまちづくり」
- ③「防災・防犯対策のさらなる充実」
- ④「市民の守口への愛着・都市イメージの向上」
- ⑤「公共施設や都市基盤の再編統合と計画的な更新」



## 1. 基本構想の策定背景

#### (4) 本市の主要課題

#### ②「人生100年時代を見据えた多様な人が過ごしやすいまちづくり」

- ・企業活動や地域活動において必要な人材の確保が困難となる ことが見込まれる
- ・高齢者や若者、女性、障がい者、外国人等多様な人々が社会で 活躍しやすい環境を整えていくこと
- ・100年の人生を豊かに暮らせるよう、誰もが安心して外出・移動できる手段の確保や居場所づくり、同じ趣味や考えを持つ人とつながりを持てるような機会の確保など、多様な人が過ごしやすいまちづくり
- ・様々な市民がいきいきと自分らしく過ごしやすい環境を整えて いくことが、健康寿命の延伸にもつながる



## 1. 基本構想の策定背景

- ①「子育て世帯等の定住促進」
- ②「人生100年時代を見据えた多様な人が過ごしやすいまちづくり」
- ③「防災・防犯対策のさらなる充実」
  - ・高齢化のさらなる進展に備え、防災・防犯の両面から安全安心への備えをさらに高めるため、市民と行政機関がそれぞれの具体的な役割を理解して確実に果たし、自助、共助、公助の協働による安全安心社会に向かう姿勢が重要
- ④「市民の守口への愛着・都市イメージの向上」
- ⑤「公共施設や都市基盤の再編統合と計画的な更新」



## 1. 基本構想の策定背景

- ④「市民の守口への愛着・都市イメージの向上」
  - ・生活の利便性に加えて、守口の様々な人や店、活動と出会い、 仲間や友人、なじみの店、自分らしく活躍できる居場所を得る ことが、守口への愛着や守口市民としての誇りにつながる
  - ・守口の魅力と出会う機会を増やすことや、京阪守口市駅など、 市内外の多くの人を惹きつける地域のランドマークとなる都市 の顔づくり
  - ・魅力を発信して、都市イメージの向上につなげていくこと
- ⑤「公共施設や都市基盤の再編統合と計画的な更新」



## 1. 基本構想の策定背景

- ①「子育て世帯等の定住促進」
- ②「人生100年時代を見据えた多様な人が過ごしやすいまちづくり」
- ③「防災・防犯対策のさらなる充実」
- ④「市民の守口への愛着・都市イメージの向上」
- ⑤「公共施設や都市基盤の再編統合と計画的な更新」
  - ・人口減少を見据え、限られた財源の中で、公共施設や都市 基盤の必要な規模を見定めたうえで、必要となる再編統合 を進めていくとともに、維持していく公共施設や都市基盤 の管理や機能更新を計画的に進めていくことが必要



## 2. 将来都市像

## (仮) いつまでも住み続けたいまち守口

今後、本格的な人口減少とさらなる少子高齢化が進むことが見込まれます。わが国の都市部におけるこれほどの急速な人口減少は、誰もが経験したことがなく、右肩上がりの社会を過ごしてきた私たちには、これから訪れる未来に対処することは容易ではありません。しかし、未来への羅針盤として将来都市像を描き、時代変化の兆しを敏感に受け止めながらまちづくりを進めていくことで、全国有数の人口過密都市である本市は、21世紀にふさわしいゆとりと豊かさを感じられる定住都市への転換を図ることができます。

第五次総合基本計画の計画期間を通じて蒔いてきた「明日の守口につながる種」から苗を育て、 単なる「便利で住み良いまち」から、安心して幸せに「いつまでも守口市に住み続けたい」と考える市民が定住する都市を令和12(2030)年度までに築くことを目指します。





## 3. まちづくりの目標

- (1) 子どもや若い世代が夢を育めるまち
- (2) 一人ひとりが自分らしく活躍できるまち
- (3)安全に安心して暮らせるまち
- (4) 市民が誇れる魅力あるまち
- (5) 持続可能な都市づくりを進めるまち



## 3. まちづくりの目標

#### (1) 子どもや若い世代が夢を育めるまち

- ・子どもがのびのびと楽しく過ごしている。保護者が、子育てを楽しいと<sup>®</sup> 感じている。
- ・子どもが守口での学び・経験を通じて夢を持っている。周囲の大人が応 援している。
- ・子どもやその保護者を子育て世代以外の者が、手を差し伸べ助けている。 さらには、その姿を小学生・中学生などが目にし、豊かな心の成長につ ながり、支えあいの連鎖が起きている。
- 、・守口で生まれ育った若者が、守口に愛着をもち、誇りを感じている。



## 3. まちづくりの目標

#### (2) 一人ひとりが自分らしく活躍できるまち

- ・多様な価値観・ライフスタイル・生き方を認めあっている。
- ・いくつになっても誰もが健康で楽しく生きがいを持って暮らしている。
- ・多様な人が、やりがいを持って多様な方法で働いている。
- ・誰もが少しずつ人の役に立つことをしている。



## 3. まちづくりの目標

#### (3)安全に安心して暮らせるまち

- ・住民自らが強い防犯意識を持って、行政、警察とともに犯罪に巻き込まれる る心配が少ないまちづくりに率先して取り組んでいる。
- ・行政、事業者、住民がともに災害に強い都市インフラ、ライフライン及び 住宅等の整備の重要性を理解し、安全性が高く安心できる都市基盤が整っ ている。
- ・多くの住民が防災訓練や高齢者の見守りなど命を守る取組に具体的に携 わっている。
- ・医療・福祉を必要とする時に、適切な助言を受けながら安心して利用できる。



## 3. まちづくりの目標

#### (4) 市民が誇れる魅力あるまち

- ・居心地の良い場所があちこちにあり、歩いていて様々な出会いがあり、 まち歩きが楽しい。
- ・まちがきれいで、緑にあふれており、四季を感じることができる。
- ・様々なイベント等があり、楽しい時間を過ごせる。それを求めて市外からも人が訪れている。
- ・誰もが市内での移動がしやすい。
- ・まちの情報が入手しやすい。守口の魅力発信により、都市イメージが向上している。



## 3. まちづくりの目標

#### (5) 持続可能な都市づくりを進めるまち

- ・日々の暮らし、経済活動、行政活動において、社会・経済・環境の持続 性を考慮して行動している。
- ・人口減少を見据えて必要規模を見定め、公共施設や都市基盤等を計画的 に再編・再整備している。
- ・市民と行政が、市の将来を見据えて協働し、それぞれの役割と責任の下、 地域の公共的な課題の解決に取り組んでいる。
- ・多様な主体と連携し、守口の魅力を次々と創出し、改革をし続けること ができる市役所となっている。

将来都市像

(仮)いつまでも住み続け

た

いまち守口

まちづくりの目標

基本構想

基本計画

施策(27施策)

子どもや若い世代が夢を 育めるまち

一人ひとりが自分らしく 活躍できるまち

安全に安心して暮らせるまち

市民が誇れる魅力あるまち

進めるまち

t		<b>→</b>		
	1	子ども・子育て支援	15	防災・減災・縮災
	2	青少年	16	消防・救急
	3	学校教育	17	防犯
	4	教育環境	18	都市空間
	5	人権平和・多文化共生	19	住まい
	6	男女共同参画	20	緑・花・公園
	7	健康	21	道路・交通
	8	地域福祉	22	上下水道
	9	障がい者福祉	23	地域産業
	10	高齢者福祉	24	魅力創造・発信
	11	コミュニティ活動	25	環境
	12	市民協働	26	行財政運営
	13	生涯学習・スポーツ	27	公共サービス
	14	文化		၁၁
				33

持続可能な都市づくりを

#### 第6次守口市総合基本計画



## ●前期基本計画(素案)

#### 1. 計画期間

(2021) (2025) 令和3年度~令和7年度 5年間

#### 2. 基本計画素案策定体制

- ○総合基本計画策定委員会
- 〇総合基本計画策定委員会 部会

(1)行政経営部会	(4)子育て・教育部会				
(2)人権・地域経済・市民協働部会	(5)環境・安全安心部会				
(3)健康福祉部会	(6)都市形成部会				

### 第6次守口市総合基本計画

### 前期基本計画(素案)



## ●施策の体系

	まちづくりの目標	(1) 子どもや若 い世代が夢 を育めるま ち	が自分らし		(4) 市民が誇れ る魅力ある まち	(5) 持続可能な 都市づくり を進めるま ち			(1) 子どもや若 い世代が夢 を育めるま ち	が自分らし	(3) 安全に安心 して暮らせ るまち	(4) 市民が誇れ る魅力ある まち	(5) 持続可能な 都市づくり を進めるま ち
1	子ども・子育て支援	0	0	0			15	防災·減災·縮災			0		
2	青少年	0		0			16	消防·救急			0		
3	学校教育	0		0		0	17	防犯	0		0		
4	教育環境	0		0			18	都市空間			0	0	
5	人権平和·多文化共生	0	0	0			19	住まい			0		
6	男女共同参画		0	0			20	緑·花·公園	0	0	0	0	0
7	健康		0	0			21	道路·交通		0	0	0	
8	地域福祉		0	0			22	上下水道			0		0
9	障がい者福祉		0	0			23	地域産業		0		0	0
10	高齢者福祉		0	0			24	魅力創造·発信				0	
11	コミュニティ活動				0	0	25	環境				0	0
12	市民協働		0		0	0	26	行財政運営					0
13	生涯学習・スポーツ		0				27	公共サービス					0
14	文化		0		0								

●5年後の守口像 令和7(2025)年度内に実現を目指す守口市での暮らしや活動の姿です。 文頭の番号は、評価指標や現状と課題と共通です。

#### ●評価指標

- ●施策を取り巻く状況
- 5年後の守口像の 実現に向けた現状 と課題

施策を取り巻く状況や 現状と課題を記載して います。

#### ●SDGsのアイコン

当該施策に関わる目標のアイコンを表示しています。

施策1:子ども・子育て支援



#### 5年後の守口像

- 1. 市民が互いに支えあい、安全・安心な環境下で、全ての子育て家庭がゆとりを持ち、 子どもの豊かな成長を願いながら子育てを楽しんでいます。
- 2. 個々のさまざまな不安や悩みについての相談や必要な支援が、妊産期から子育て期まで総合的に行われ、全ての子育て家庭が安心して子育てをしています。
- 3. 質の高い教育・保育の提供により、受け入れ施設において、子どもが笑顔で過ごしています。保護者も安心して仕事と家庭の両立ができています。

#### [評価指標]

指標名	初期値(年度)	めざす方向
■ 1. ゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間がある母親の割合	79.7% (H30)	7
2. 専門職による妊娠届出時の面接を受けた人の割合	100% (H30)	$\rightarrow$
3.4月1日時点の厚生労働省定義の待機児童 数	0人 (H31)	$\rightarrow$

#### 施策を取り巻く状況

・合計特殊出生率の低下や晩婚化による出産年齢の上昇などにより、さらなる少子化が見込まれています。国において、希望出生率 1.8 の実現に向けて、結婚・妊娠・出産・子育てについての支援施策を推進しています。

#### 5 年後の守口像実現に向けた現状と課題

- 1. 保護者は、子育てによって自分の時間がなく、また出費もかさむため、子育てに関して十分なゆとりがない状態です。また、気軽に子育てについて相談できる相手が身近におらず、不安や孤立感を抱えている方もいます。安全・安心な子育て環境に向けて、子育て情報の提供や相談、保護者同士の交流の場などの整備をさらに進めることが課題です。
- 2. 個々の家庭は、多種多様な事情を抱えており、経済的に困窮している家庭など、支援を必要とする家庭が増加しています。虐待の通告件数が増加するとともに、重篤なケースも増加傾向にあり、虐待の支援については、複雑で多種多様な要因が絡み合っていることから、地域との連携が重要です。しかし、一つの機関のみが対応している場合など支援体制が脆弱な場合も存在します。支援者や支援機関に対するサポート体制の充実が課題です。
- 3. 施設利用を希望していながら、利用できない児童がいるため、就労できない保護者がいます。保護者の就労や多種多様な保育ニーズに対応するため、保育の質の向上や保育の受け皿が必要ですが、受け皿を担う保育人材が不足しているため、受け皿を担う保育人材確保が課題です。

#### ●主な取組

左ページで課題として示した内容等に対応するための 主な取組を記載しています。



#### 主な取組

#### 1. ゆとりある子育て環境

- ・子育て世帯の経済的負担を軽減するため、子どもや妊産婦に係る各種医療費助成や幼児教育・保育の無償化を引き続き実施します。
- ・地域の子育て力の向上を目指し、市民同士が子育てを支えあう環境を構築するため、支えあい意識の醸成を図るよう啓発活動に取り組みます。
- ・「もりランド」をはじめ市内各所にある地域子育て支援拠点施設や認定こども園等において、保護者 同士の交流も深めることができるよう、子どもの遊びの場の提供や子育ての相談支援を引き続き実 施します。
- ・子育てバリアフリーのまちを推進するため、赤ちゃんの駅や優先エレベーターの設置を促進します。

#### 2. 妊娠期から子育て期までの総合的な相談・支援

- ・子どもの育ちに関するワンストップ相談窓口である子育て世代包括支援センター「あえる」にて、 妊娠期から子育で期までのすべての子育て家庭に対し、総合的な相談・支援を行います。
- ・妊娠届出時の面接など、あらゆる機会を通じて、さまざまな不安や悩みについての相談や必要な支援を行います。
- ・虐待を防止するため、オレンジリボン活動を通じて、すべての市民に対して、「No 虐待」という意 識を醸成します。
- ・虐待を防止の体制を一層強化するため、虐待支援に関わる者が密に連携をとり、地域全体で支える 包括的支援体制を構築します。

#### 3. 仕事と家庭の両立

- ・保育のニーズ量に合わせた受け皿・サービスを確保するために、必要な整備を行います。
- 教育・保育施設に安心して預けることができるよう、教育・保育の質の向上に向け、保育教諭等に 必要な支援を行います。
- ・放課後児童クラブを利用する全ての児童が安全・安心に過ごせるよう、児童の健全育成に向けた取組を充実するため、放課後児童クラブの支援員の資質向上や環境づくりに取り組みます。
- ・親が子どもと過ごす時間を確保しながら無理なく仕事を続けることができるようワークライフバランスを実現するため、企業等への意識啓発等を行います。

#### もりグッ

#### 幼児教育・保育の無償化(市独自)

全国トップレベルの子育て家庭にやさしいまちの 実現を目指し、子育て世代の負担軽減と定住促進のた め、平成29年4月から、世帯の所得に関係なく0歳 から5歳児の幼児教育・保育の無償化を実施していま す。平成30年12月に実施したアンケート調査では、 9割の子育て家庭から施策に対して、肯定的なお声を いただいています。



●もりグッド 守口市におい て、既に実施 している取組 を紹介してい ます。

▲幼児教育·保